

かみとんだ

議会だより

議裁

2020.12
No.172

市ノ瀬小学校 芋ほり体験風景
たくさんのお芋がとれたあ～
楽しかったな～



発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959



正垣 耕平 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. ウイズコロナ変化する 地域活動と教育現場について



YouTube QR コード

1. 地域活動について

問 コロナ禍における地域活動自粛や縮小の現状がある。各地域の総会、溝掃除や草刈り、お祭りや地藏盆に至るまで、とにかく人が集えない。町の方向性は。

答 態度決定は町内会が判断するものであることを念頭に置きながらも、開催するのであれば3密を避けること、あるいは開催に対して不安があれば中止をし、総会などは書面決議という選択肢もある。その為の助言をしたケースも数件あった。



問 今後は感染を防ぐ事と、必要な地域活動とのバランスが大切だと考える。各町内会において、従来抱えている担い手不足の問題や、加入率の低下という共通の課題があり、今年度の活動自粛は感染症対策として非常に有効な一つの方法だが、同時に地域の繋がりを損なう大きな要因ともなりうる。これは住民の孤立や地域の防災力低下にも繋がると考えるが町の指針はどうか。

答 町としては、情報を的確に把握した上で、感染に最大限の注意をはらいつつ、会議やその他の行事等の開催決定の判断材料となる留意点について、ホームページ等での紹介を研究していきたい。

2. 教育現場について

問 近隣の市町と比較して、大きな学校行事の際に活動内容の違いがある。どのような基準を持っているのか教えていただきたい。

答 運動会については、観客席が密集、密接になることを懸念し、分散開催や人数限定など可能性を求め、協議をしてきた。感染症との共生の上から、開催することも考えたが、児童生徒及び参観者の安全安心を優先し、体育授業の延長として位置づけ、午前中で時間短縮し演技種目の縮小などを行い平日に無観客で行うように決定した。

問 感染拡大を防ぐ一点に集中し過ぎると、出来ることも出来なくなってしまう、考える事もストップしてしまうというのが一番恐ろしいと考える。その辺を念頭に置いた判断が必要ではないか。「なぜこのような判断に至ったのか」の部分が、保護者の皆さんに浸透していない。こういう考えの元に決断したというQ&A、皆様の問いに対する答えを確実に届けることも必要な取り組みだと考えるが。

答 コロナ禍において、新しい生活様式や健康管理を行い、実施可能な分野を工夫しながら取り組めるように慎重に進めつつ、新型コロナを正しく知り正しく恐れながら対応することに努めることだと考えています。丁寧な情報を提供することは大変重要です。内容、状況により学校と協議し、広報の在り方など検討していきたい。

【答弁者】 町長、総務政策課企画員、教育長



松井孝恵議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 「ご先祖の慰霊」について
2. 「戦没者の慰霊」について
3. 「ごみ処理の課題」について



YouTube QR コード

1. 「ご先祖の慰霊」について

問 新型コロナウイルスのために、故郷へ帰って来てお墓参りをされる方も随分少なかったが、こういった風習をいつまで続けていけるだろうか。はたして全て簡素化したり、なくすのがいいことなのか。個人の思想や宗教観に行政は立ち入ることはできないが、遠方に住む皆さんとこの町とのご縁をなくさないための仕組み、自治体にも時代に即した細やかなサービスが求められる。課題に取り組む必要がないか。

答 個人の思想的な部分であり行政に関わりをもつことは難しい。現在特別なことは行っていないが、ボランティア等を介して墓掃除とかはやっている。魅力ある上富田町をつくるということで、いつまでもこの町で暮らしたい、ふるさと上富田町に帰ってきたい、という気持ちを育てていくことが大切で、その部分については今後とも力を入れていく。

2. 「戦没者の慰霊」について

問 国民の8割以上が戦後生まれになり社会は豊かになった一方で、何故戦争に至ったのか忘れ去られようとしている。世界中で起こっている「テロ行為」と同一に扱う風潮も昨今見受けられる。「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」現代の社会をみると、この平和と繁栄が自分たちの力と信じ込んで自らの経験でしか判断できていない、そんな気もいたします。今年は戦後75年の節目にあたり、昭和22年に発足した遺族会の活動の主体になったのは、当時、ご主人を亡くされた約45万人の女性です。今それが全国で約1万7000人、遺児の世代で平均年齢が79歳、大きな活動の岐路に立っています。戦没者の遺品や慰霊碑が粗末に扱われるようなことは決してあってはならないし、国による遺骨収集の問題が解決しなければ戦争は終わらない。国及び地方自治体の積極的な関与、資金面も含めた充実した支援が必要だと考えるがどうか。

答 令和元年度の町の遺族会の会員数は267人で年々減少しています。町職員も事業に関わっており財政面でも毎年、助成も行っています。町として今後も関与していくことは重要と考え、継続していきたいと思っています。又、「慰霊祭」の実施については、住民の安全を第一に考え、次年度は可能な限り実施していきたい。

3. 「ごみ処理の課題」について

問 来年の3月31日、施設閉鎖後に課題がないか考えてみた。町内会、PTAの奉仕作業から発生する木や草、土砂について従来通り今後も処分できるか。

答 ごみ処理の広域化においても、現在の不燃物処理場へ仮置場を設置し、無償での受け入れを継続したい。なお、道路の維持管理・学校単位での奉仕作業で出る草木類については「事業系ごみ」として民間での受け入れを協議中です。

問 溝っこの土は。

答 一旦、水を切らないと受け入れができません。田辺市の広域へ搬入したいと考えています。

問 「クリーン作戦」のごみも今まで通りか。

答 全現在、受入れを無償で行っているが、受入れ先の状況が、やはりある程度の分別を求められるのか研究していきたい。公共性の高い道路・土手等住民の力で清掃してもらえらるなら、搬入については事前に減免申請等で判断し許可をしていきたい。

問 大雨の倒木・竹とかは、どこへ処分されているか。

答 方鹿へ仮置きし、乾燥・切断・細断等を行い上大中クリーンセンターへ。今後もそのような形で対応を検討していきたい。

問 次に、動物が車にはねられている。これらの小動物はどこで処理されているか。

答 町で引き取り、冷凍しています。その後、町有地で処分しています。

問 ハクビシンとか、外来種、病気になった動物は。

答 同様の処分です。

問 例えば家電製品を不法投棄、捨てた人が特定されない場合、土地の持ち主が処分及び処分費を払うのか。

答 土地の所有者で対応していただいています。

問 委員会で新潟県へ「木質バイオマス発電」の視察に行った。町内の雑木とか搬入できないか聞き、当時はできるということだった。救馬谷の発電所の「梅の剪定」などの受入れはどうか。

答 商業運転が始まって間もない段階であり、現時点での受入れは難しい状況ですが、今後、剪定枝等を燃料として活用するため、設備等にどのような影響があるか研究し、検討していくとのこと。

【答弁者】 町長、住民生活課長、住民生活課企画員
産業建設課長



田 上 明 人 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 農業の現状について



YouTube QR コード

1. 農業の現状について

問 水稻に目を向けますと、町域全体に、スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の発生が見られ、苦慮しています。また、トビイロウンカ(秋ウンカ)の発生による坪枯れが、去年、今年と多く見られます。市ノ瀬地域では、今年は鹿、イノシシによる稲の食害、田畑への侵入が多く、今までは山に近い田畑に見られましたが、住宅周辺の平地に見られ、後代の春日神社周辺、中ノ岡元小学校周辺、下ノ岡、大芝圃場整備周辺に被害が発生しました。

サルの被害も多く、スモモ、スイカ、カボチャ等、やっと収穫できるなと思った矢先に被害に遭うといった声も今年は多く聞きます。

日中出没した猿を追うと、威嚇し襲いかかってくるのを見て、女性や子供たちに被害が出るおそれもあります。市ノ瀬地域の鳥獣被害の実態をどう把握されていますか。



答 市ノ瀬地域を含め依然として町内各地で発生しておりイノシシは畑の掘り起こし、かんきつ類の食害、農地や石垣の掘り崩し、鹿は梅の枝葉や稲の食害、猿は果樹や野菜などの食害の相談が多く寄せられています。

農作物の被害報告があれば、現地を確認し可能な限り被害届を提出いただき、被害作物、面積、獣類などの情報を収集しています。

令和元年度の野生鳥獣による農作物被害は103万9,000円で、あくまで町に被害報告がある分のみで、町内全ての鳥獣被害の現状を把握しているものではありません。

被害届により町から有害鳥獣捕獲従事者に対し、被害を与えている個体の捕獲を依頼しています。

問 耕作放棄地が増え続けている要因とその対策について

答 高齢化や後継者不足に起因するもの、イノシシや鹿などの野生鳥獣による農作物被害などにより生産意欲の低下に起因するもの、地域の担い手である農業者の規模縮小、優良農地を求め、生産効率の悪い農地での耕作を諦める農家が増えてきていることも要因の一つです。様々な理由により耕作放棄地が増加している状況の中、町では、耕作放棄地の発生防止を図ることを目的に、意欲のある担い手農家や新規就農者に農地を集積できるよう、JAの農地調整員と連携しながら、農地を貸したい方と借りたい方をマッチングさせる農地中間管理事業を推進し、耕作放棄地の発生防止を図っています。

問 国の鳥獣被害防止補助事業のうち、防護柵補助事業は実施されていますか。

答 当町でこれまでに国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した防護柵設置事業の実績はございません。理由としては、3戸以上の農用地条件があり、住民からの申請がなかったことによるものです。

問 地域住民が望む鳥獣被害防護柵設置の町の取組について

答 集落や地域全体にわたる広範囲の防護柵の設置につきましては、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用する必要があるかと思われます。しかしながら、設置に際しましては、受益者負担や設置した後の防護柵の定期的な維持管理が必要となりますので、地域住民の皆様のご協力は不可欠であります。地域からの要望があれば、既に設置している他市町などの実施状況も参考にし、町としても国のほうへ働きかけていきたいと考えています。



【答弁者】町長、産業建設課企画員



YouTube QR コード

質問方式 分割

1. 子育て支援について
2. 防災について

問 はるかぜ保育所内で開設されている『子育て支援センター』だが、保健センター内にある『子育て世代包括支援センター』と区別するためにも、わかりやすく親しみやすい愛称をつけてはどうか。



問 当町では産後ケアサービスの一つとして『乳房マッサージ』があるが、その利用者は年間何人位か。核家族化が進む中で、産後のお母さんのケアをどうしていくのか、どうすれば産後鬱を回避し、安心して子育てができるかが大変重要である。人によって必要な産後ケアの内容も様々変わってくる。母乳以外の人も利用でき、もっと総合的なケアができる仕組みに変えていく必要があるのではないか。

答 令和元年度の母子手帳発行数は114名。その内『乳房マッサージ』を受けた人は、実人数で25名である。町では母子への関わりとして子育て世代包括支援センターを立ち上げ取り組んでおり、保健師や助産師による全戸訪問や、母子保健推進委員による訪問なども行うほか、育児相談会なども開催している。今後は育児に関するニーズや不安等の多様化に伴い、支えられる場所や人を充実させていくことがより重要であり、その場所の一つとして産後ケア事業を位置づけることは必要であると考えている。

町長 母子保健法の一部改正により、令和3年4月からの実施についても市町村の努力義務とされるところであるが、拡充については関係機関との連絡の取り方、委託部分、それに伴う予算や自己負担額の設定などどのような形で充実させていくことがよいかを今後検討していきたい。

問 昨年の3月議会で、被災者支援システムの導入について質問した。今年に入り、町の職員が被災者支援システムの研修を受けているが、どのような研修であったのか。実際の導入についてはどうお考えか。今後の課題は。

答 今年1月に被災者支援システム全国サポートセンターから講師を招き、研修会を実施した。実際に東日本大震災や西日本豪雨などでの活用実績の説明を受け、具体的な操作方法についても説明を受けた。導入については、研修会に出席した職員の意見や導入費用等を検討した結果、来年度導入に向けて進めていきたい。住民基本台帳データをシステムに取り組む頻度、住民基本台帳データ以外のデータをどの範囲まで取り込むのか等の調整が課題となってくる。



【答弁者】 町長、住民生活課企画員



山本 哲也 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 水害の記憶を守るために
2. スクミリングガイ(ジャンボタニシ)の被害状況、防止対策、駆除に対する支援について



YouTube QR コード

1. 水害の記憶を守るために

問 彦五郎堤防には、彦五郎人柱の碑をはじめ幾つか石碑があり、たくさんの文字が刻まれておりますが、墨が取れ、石と同化し、残念ながら読み取ることが困難です。郷土の歴史を知る上で、読み取ることが難しくなった碑文に改めて墨入れを行う必要があるのではないかと。

答 風化しつつある文字が再現できるのか、あえて現存のままとして、解説盤による説明がよいのか、今後どのように伝えていくのかなどを、建立された経緯を尊重しながら関係団体と協議していきたい。

問 毎年8月19日に彦五郎顕彰会が営んでいる慰霊祭について、年々参列者の数が減少している。水害の記憶が町民から忘れ去られるのではないかと非常に危惧している。慰霊祭の現状をどう思うか。

答 幅広く町民の方々に知っていただくために、上富田町史や小冊子等にまとめておりますが、それらのさらなる活用と、町広報誌の中で慰霊祭の紹介や石碑の紹介、明治大水害のことを記事に掲載して周知する方法もあると考えられます。慰霊祭につきましても、今後、彦五郎顕彰会さんとの協議を図りたい。

問 小学校、中学校において郷土の歴史についてはどのような教育をされているのか。

答 教科書だけでなく社会科副読本「わたしたちの町かみとんだ」を活用したり歴史や郷土資料館の見学、ゲストティーチャーを招いて話を伺うなど興味を持って取り組めるよう工夫しております。



【答弁者】
教育委員会生涯学習課長
教育委員会総務課長
産業建設課企画員

2. スクミリングガイ(ジャンボタニシ)の被害状況、防止対策、駆除に対する支援について

問 現在の生息地域、被害状況はどうか。

答 従前から発生が確認されている朝来、岩田、市ノ瀬の一部に加えて、町が農家さんやJAから聞き取った情報では、これまで生息の確認ができていなかった地域にも生息していることが判明しております。被害状況、地区ごとの詳細についてですが、朝来地区では大谷、朝来駅裏、大内谷、岩崎地区の一部、生馬地区では、本郷の一部、岩田地区では尾崎、方鹿や岡川との合流地点、岡地区では、庵之下、苔田、また田中神社周辺の田んぼでも生息していることが分かりました。市ノ瀬地区は、前回から生息が確認されていた小山、大芝、畑山に加えて根皆田でも生息していることが分かりました。

問 ジャンボタニシの正しい防止策の周知、広報、啓発に努める必要があると考えるが見解を伺う。

答 来年の作付に向けて、町広報での啓発、また他の地域の取組を参考にチラシを作成し、農業者が集まる会議や上富田町農業振興協議会の水稻部会、JA紀南上富田事業所、和歌山県と連携を密にして、今後、防除対策の周知に努めてまいりたいと考えております。また、各水利組合への溝掃除の案内などにも同封し、地域での防除対策、駆除の取組についてお願いをしていきたい。



問 農家を手助けするためにジャンボタニシの駆除費用にかかる補助金を創設してはと考えるがいかがか。

答 防除対策や費用負担については個々で対応いただいているのが現状でございます。そのため、一部の品目への補助が難しいのが現状であります。



榎木 正行 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 水道事業における水道管の整備について



YouTube QR コード

1. 水道事業における水道管の整備について

問 水道は、毎日の暮らしになくてはならない重要なインフラであり、蛇口から出る水をそのまま飲める国は、世界でも日本をはじめ15か国程度で、中でも日本の水道水は軟水がほとんどで飲みやすいうえ、厳格な基準により高い安全性が確保されています。

しかし、近年、全国的に水道管の老朽化が進み、このままでは国民生活に膨大な影響を与えかねない状況になっており、今後、いかに水道のインフラを守り抜けるのかが重要となります。そこで、水道管の老朽化対策について、令和元年の水道管の修繕件数を発生の多い地域順はどうなっているのか。

また、漏水の主な原因と、老朽化が原因であれば配管が布設されてからの経過年数はどうか。



外部からの衝撃による亀裂等が考えられます。漏水状況の実績から、水道本管及び給水管の管種が塩化ビニル管の箇所及び水道管の設置年度が古い箇所が多く発生しているものと推測しています。

老朽化した水道管の更新時期について、一般的には水道管の耐用年数は40年とされており1つの目安となっています。

また、下水道を整備した区間に併せて水道管の更新を行ってきました。他にも、漏水頻度の高い区間や石綿管等の老朽管が残っている区間も優先的に更新を行っているところです。

問 町内の修繕費用はどのくらいですか。

答 令和元年度における水道施設の建設工事及び修繕工事の合計は6件、事業費は1億5,731万7,780円です。

建設工事は、停電対策として市ノ瀬、生馬、下鮎川のポンプ場にある水道施設3か所に自家発電機設備を設置したもので、事業費は4,917万3,480円です。

また、修繕工事は老朽化した水道管の更新で、岩田地区のはるかぜ保育所前から元の交番前までの区間約660メートルについて布設替えを行っています。事業費は1億814万4,300円です。



答 令和元年度における水道管の漏水による修繕件数は42件で、内訳は朝来地区18件、岩田地区15件、岩崎地区3件、生馬地区2件、市ノ瀬地区2件、岡地区1件となっています。

漏水の主な原因は老朽化や自然災害等による物理的破損、

【答弁者】 上下水道課企画員



家根谷美智子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. ガン対策推進について
2. 地域資源の掘り起しと活用について



YouTube QR コード

1. ガン対策推進について

問 がん対策推進について、受診率向上への取組と女性限定のがん検診における工夫は

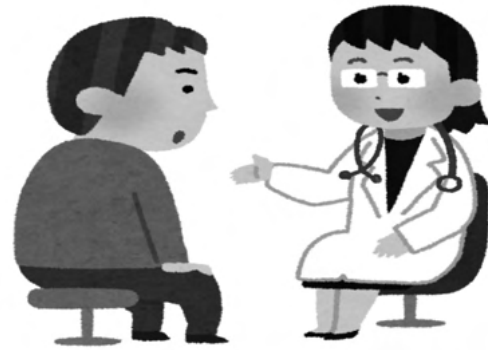
答 悪性新生物の死亡率は、死亡原因の一位となっており年度により変更はあるが当町は全国平均より高い状況にある。がん検診については個別に受動勧奨案内を行い向上に向けて啓発している。また、女性が受診しやすい環境整備につぎまして婦人科集団検診では若い女性に来てもらえるよう休日実施も行っている。また補助事業にて子宮、乳房検診の節目検診の方には無料の受診券を配布している。

問 今年度の集団検診で新型コロナウイルスの影響により、全国的に検診受診率が3割減と予想されるが当町での対策は

答 春の検診実施が秋に延期し感染予防対策の為、一日の受診定員も減りました。本年度の集団検診の申込みは5割程度になっている。医療機関での受診も減少状況にあり、次年度では状況を見ながらではありますが積極的な啓発活動で受診率向上に取り組む考えである。

問 厚労省より公表された事業場における治療と職業生活の両立支援ガイドラインにある両立支援コーディネーターの育成、配置は当町でしているか

答 当町での配置はない。今後、衛生委員会で協議しながら労働者健康安全機構が行う研修を受講し、治療と仕事の両立に向けてサポート体制を構築したいと考えている。



2. 地域資源の掘り起しと活用について

問 観光まちづくりガイドラインにおいて、自治体と地域で頑張る創発人材が一緒になって行うまちづくりで着地点は人々の生活の向上と地域活性化ですが当町での観光資源活用とそこに取り組む地域コミュニティへの連携、参画状況は

答 本町ではスポーツ観光振興や、世界遺産等、各地区の観光資源活用に向けて関係者の皆様と連携、協働の下取り組みたい。また活性化に向けて多くの団体、個人が活動されているその人材こそが上富田町の最も貴重な宝、地域資源と考え町内の繋がり連携の在り方について研究してまいります。

近年注目を浴びる

“幻の道”古座街道を
歩いてみましょう



【答弁者】 町長
総務政策課企画員
住民生活課企画員



吉本和広議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1. 新型コロナウイルス感染症に対応するための少人数学級の推進について
2. 医療機関や高齢者施設の勤務者へのコロナ感染検査実施について
3. 太陽光発電の送電線埋設について
4. 道の駅の改善について



YouTube QR コード

1. 少人数学級の推進について

問 新型コロナウイルス感染症対策専門会議の感染症対策として身体的距離の確保はできるだけ2m、最低1m開けるとなっています。1教室20人であれば1m以上開けられますが、上富田中学校と朝来小学校は80cmも開いていない上に、熱中症対策で換気もしにくい状況です。コロナ前と同じでは感染症対策と矛盾します。

全国知事会、市長会、町村会の3会長が国に出した少人数学級含む緊急提言では、40人学級では、児童・生徒間の十分な距離を確保できない。休校時のオンライン学習では少人数によるきめ細やかな指導体制が必要とあります。

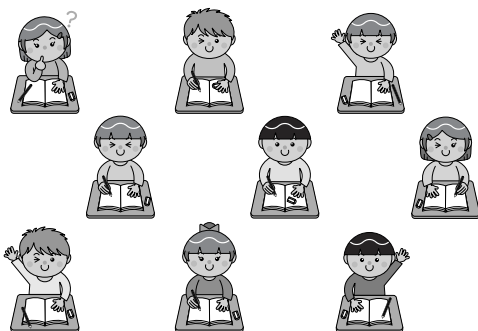
小・中・高・特別支援学校の4校長会は「分散登校終了後全員が集まるようになり、不登校になるケースがあり、少人数学級が必要である」と文部科学相に要望しました。

上富田中学校でも支援学級の生徒さんは一斉登校が始まり30人を超える交流授業になると、圧迫感のため学校を欠席しました。担任が、交流授業に行かなくてもいいと話すと、登校するようになったそうですが、交流授業には今も参加できていません。少人数学級を生徒自身が求めているということです。

教育長、町長は、この少人数学級の提言や4校長会の要望をどのように受け止めていますか。

答 大きな学校でのソーシャルディスタンスを確保することは難しいことであり、少人数学級を可能にする提言はありがたいです。少人数の良さを提言していることや、本町でも小中学校において多人数になると苦手な児童生徒が居て、教室に入りにくいことがあり、校長会の要望も、ありがたいです。

町長 町村会の一員として教育環境を充実することは、必要不可欠な内容であると考えています。荒木町村会長は、少人数学級の財政措置も併せて必要であると提言しています。県町村会でも要望しています。



2. 医療機関や高齢者施設の勤務者へのコロナ感染検査実施について

問 高齢者施設で働く職員さんは、自分が感染しないように心をすり減らしておられます。

国が都道府県に要請すると発表した抗原検査も含めた20万件の検査拡大を使い、医療機関や高齢者施設等に勤務する方に対する定期的な実施と体調不良時の行政検査（PCR検査、抗原検査）の実施を県に要請すべきではないですか。

答 県では、一日の検体数を増やし、感染が確認された際には、徹底した行動履歴の調査による検査がおこなわれています。県に対して行政検査の要請等については、現時点におきましては、考えていません。

問 串本町では、串本病院にPCR検査機器を購入し、高齢者施設の職員への一斉検査を検討しています。上富田の高齢者施設の方は、職員が体調に不安を感じたときに、PCR検査や抗原検査などをすぐ受けられ、安心して働いてもらえるようにしてほしいと言われています。第3波の最悪の状況を考え、検査体制を県とともに進めたいと考えています。

答 町としては今後も国や県の動向を注視し、保健所など関係機関と連携を図り取り組みます。

3. 太陽光発電の送電線埋設について

問 市ノ瀬に建設中のメガソーラーと古座川町の送電線とを接続する埋設について、住民の生活や事業に支障を来し、住民の同意が得られない場合は、町道に埋設することを許可すべきではないと考えます。

答 事業者には地元住民の同意を得て事業を進めるよう指導を行っているところです。一部の住民から同意できないという声があることを、事業者とも確認しています。令和2年8月5日に提出された各種占用許可については、現在許可は認めておりません。

【答弁者】

町長、教育長、住民生活課長、産業建設課企画員、総務政策課企画員

※この他、道の駅の改善についても質問をしています。



九鬼 裕見子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答



YouTube QR コード

1. 利用しやすい移動手段に

問 住民の意見を聞くため、アンケート調査に取り組まれたが、どのような声があったか。

答 利用者の声として、「バスの接続がスムーズでなく待ち時間が長い」。住民の声として「紀南病院行きを復活させてほしい」「もっと生活に使えるバスにして欲しい」「デマンド型の乗合タクシーの導入を検討してほしい」などの声があった。

問 高齢になっても、安心して利用できる移動手段の保障は自治体に求められている。今後どのような移動手段を取り入れていこうと考えているか。乗合タクシーのような取り組みが必要ではないか。

答 コミュニティーバス検討委員会で検討するとともに、新たに公共交通を専門とする和歌山大学の准教授をアドバイザーとして、アドバイスを求めている。従来よりも利便性の高いバスの運行の実現を目指していく。

町長 既存の公共交通の維持も重要であり、乗合タクシーの取り組みは考えていない。



2. 激甚化する風水害から命を守るために

問 ハザードマップの重要性について、どのように住民に周知していくのか。また、学校教育で子ども達に防災意識を身につけさせていくなどの取り組みを考えているか。

答 8月の町広報でハザードマップの活用方法について周知しているが、引き続き広報やホームページ、また出水期前に繰り返し周知していく。小中学校では、避難確保計画を作成し訓練を実施する際にハザードマップについても理解を深められるよう取り組めればと考えている。

問 千年以上に一度のハザードマップを実効あるものにするため、職員の配置をどのように考えているか。

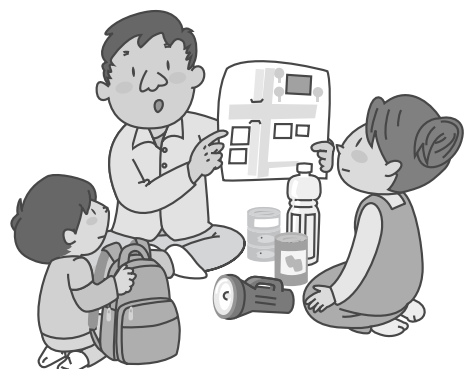
町長 災害に備え来年度の機構改革の中でそういうことも視野に入れ十分検討を行って行きたい。

問 「防災は女性の視点で」考えたとき、平常時から女性が避難所運営や地域の防災リーダーに加わるのが重要であるとされている。当町の現状と、女性リーダーのための講座も必要になるのでは。

答 防災リーダーとして女性の人数は少なく、女性リーダーを育成する防災講座も検討していきたい。

問 災害後の対応について、国による支援の拡充はもちろんだが、当町に於いても独自の支援策が必要ではないか。

町長 今の制度で、被災された方を十分に支援できるとは考えていない。より充実した支援となるよう国や県に要望していく。また、町独自で効果的な支援策について、他市町村の取り組み等を調査しながら研究していきたい。



【答弁者】 町長、総務政策課企画員

会期（令和2年9月4日～17日） 14日間

9月 議会

9月定例会に町長から、決算認定、財政の健全化に関する報告、条例の改正、条例の制定、補正予算、計21件の案件が提出され、決算認定については、特別委員会を設置し審査を付託、その他については、原案のとおり可決しました。

補正予算関係（一般会計）

＜令和2年度 一般会計補正予算（第4号）＞……今回1億5,416万2千円を追加し
予算総額を82億7,245万4千円としました。

（補正した主な事業内容）

◎総務費

- ・さわやか上富田まちづくり寄付金の増加を見込み、返礼品代、取扱手数料、基金積立金
……………2,983万2千円

◎戸籍住民基本台帳費

- ・住民票等コンビニ交付システム導入委託料……………770万円

◎清掃費

- ・ごみ搬出用車両購入費……………575万1千円
- ・粗大ごみストックヤード建設費……………1,900万円

◎土木費

- ・町道改良工事請負費……………3,500万円
(登尾下附線・大坊奈良良線・上村本郷線の3か所)
- ・町道馬ノ谷線の道路改修に伴う建物補償費……………360万円

◎災害復旧費

- ・梅雨電線の降雨による崩土撤去工事費……………300万円
- ・災害復旧工事費……………5,000万円
(町道王子谷線の地滑り復旧工事)

条 例 関 係

◎上富田町課設置に関する条例

（平成16年7月に行った機構改革で、現在の8課1局のグループ制に変更後約16年が経過しており、この間、上富田町でも高齢化が進むとともに、人口減少対策が求められ、また地方分権の流れにおいて業務そのものが増加していることなどから、令和3年4月から住民にわかりやすく、新しい時代に合わせた行政運営を行っていくための機構改革を実施するため、本条例の全部を改正するものである）

**新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書**

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月15日

上 富 田 町 議 会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣
経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の 更なる推進を求める意見書

和歌山県においては、近年、頻発化・激甚化する台風や局地的豪雨への対策のみならず、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっている。

そのような中、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取り組みが最終年度を迎えるが、引き続き対策が求められる個所が県内に点在しており、また、老朽化の進む既存の社会資本は、災害時に被災しやすいなど国土強靱化の支障となっている現状にある。

現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大による社会経済活動の停滞により、地域経済は大打撃を受け、危機的状況にあるが、今後は感染症への対策に万全を期しながら、地域経済の復興に向け早急に対応する必要がある、そのためには公共事業の推進が重要な役割を果たすと期待するものである。

ついては、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の着実な整備と一日も早い地域経済復興のため、必要な公共事業予算を安定的に確保し、防災・減災対策、さらには地域の特徴を生かしたまちづくりなどこれまで以上に推進する必要があることから、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化対策を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後に続く新たな措置を講じ、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 今回の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に含まれていない社会資本の老朽化対策について、予防保全への転換に向け、計画的かつ着実な取り組みが推進できるよう特段の措置を講じること。
- 3 地方の社会資本整備を着実に推進するため公共事業予算の安定的かつ持続的な総額を確保するとともに、地域経済の早期復興を図るため公共事業を含めた追加的な補正予算を編成すること。

その際、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月15日

上 富 田 町 議 会

(提出先)

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣官房長官
国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、衆議院議長、参議院議長

令和元年度一般会計・特別会計 決算審査特別委員会を設置

令和元年度の決算認定について、9月定例会の冒頭に13会計が上程されました。

十河会計管理者より概要説明があり、木本 眞次監査委員から監査報告を受け、議長、町監査委員を除く委員10名で構成する決算審査特別委員会を設置し、次の12月定例会までに13会計の審査を行うことになりました。



委員長	正垣 耕平
副委員長	山本 明生
委員	山本 哲也 家根谷 美智子
	中井 照恵 吉本 和広
	田上 明人 松井 孝恵
	樫木 正行 九鬼 裕見子

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による 令和元年度決算における健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—	15.0	
②連結実質赤字比率	—	20.0	
③実質公債費比率	14.7	25.0	
④将来負担比率	79.0	350.0	

- ①実質赤字比率・・・一般会計等の実質赤字の比率
- ②連結実質赤字比率・・・全ての会計の実質赤字の比率
- ③実質公債費比率・・・公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- ④将来負担比率・・・地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

※健全化判断比率の4つの指標値のうち1つでも早期健全化基準以上になると早期健全化団体となります。早期健全団体となると、財政健全化計画を策定し議会議決を受けることが義務付けられるとともに、計画策定年度のみ公認会計士・弁護士等による個別外部監査が強制適用となります。また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し公表するとともに、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が勧告を行うこととなります。

令和元年度上富田町会計別歳入歳出決算総括表

(単位：円)

議案番号	会 計 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	内翌年度繰越 財源額	実質収支額	地方自治法の規定に よる基金繰入額	翌年度繰越額	備 考	
第60号	一 般 会 計	6,538,405,508	6,346,325,860	192,079,648	19,312,000	172,767,648	87,000,000	85,767,648		
第61号	特 別 会 計 等	1,895,482,243	1,869,336,408	26,145,835	0	26,145,835	0	26,145,835		
第62号		宅 地 造 成 事 業	89,616,970	261,248,465	△ 171,631,495	0	△ 171,631,495	0	0	翌年度繰上充用
第63号		宅地取得資金貸付事業	1,798,963	451,477	1,347,486	0	1,347,486	0	1,347,486	
第64号		住宅新築資金貸付事業	9,298,440	22,127,289	△ 12,828,849	0	△ 12,828,849	0	0	翌年度繰上充用
第65号		奨 学 事 業	6,672,292	6,672,292	0	0	0	0	0	
第66号		農業集落排水事業	187,176,797	187,176,797	0	0	0	0	0	
第67号		公 共 下 水 道 事 業	223,713,531	219,726,233	3,987,298	0	3,987,298	0	3,987,298	
第68号		介 護 保 険	1,658,028,285	1,607,298,732	50,729,553	0	50,729,553	0	50,729,553	
第69号		後期高齢者医療	308,680,075	306,375,635	2,304,440	0	2,304,440	0	2,304,440	
第70号		診療所事業	15,519,267	15,519,267	0	0	0	0	0	
第71号		朝 来 財 産 区	8,392,282	5,012,802	3,379,480	0	3,379,480	0	3,379,480	
合 計		10,942,784,653	10,847,271,257	95,513,396	19,312,000	76,201,396	87,000,000	173,661,740		

第72号	水道事業	収 益 的	545,866,069	373,783,350	172,082,719	0	172,082,719	当年度純利益(158,713,344円)
		資 本 的	112,444,321	306,551,677	△ 194,107,356	0	△ 194,107,356	減債積立金(147,506,887円) 消費税及び地方消費税資本的収支調整額 (13,275,619円) 損益勘定留保資金(33,324,850円)で補填

YouTubeで録画配信はじめました!



／上富田町議会

本議会録画 『YouTube』 配信

上富田町議会では、令和2年第3回定例会（9月議会）分から、一般質問の動画「録画」をYouTubeにより配信しております。一般質問のページにQRコードを掲載しましたので、スマートフォン等で読み取りご覧ください。



YouTubeから上富田町議会をチャンネル登録していただきますと次回から簡単にご覧いただけます。ぜひご登録ください。

【議会 YouTube QRコード】



上富田町議会
チャンネル登録者数 6人

チャンネル登録

アップロード動画



4:48

令和2年第3回定例会 町長閉会挨拶
10 回視聴：1か月前



0:29

令和2年第3回定例会 議長閉会挨拶
3 回視聴：1か月前

編集後記

議会だよりをお届けします。今回は9月定例会で審議した一般会計補正予算等の主な内容と、9議員が登壇の一般質問の内容を掲載しています。

議会に対するご意見等ございましたら議会事務局までご連絡下さい。



町議会に関する情報は「議会ホームページ」へ